

人材への投資に向けて

～大学改革を中心に～

平成 29 年 4 月 25 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

「壁」を乗り越え一億総活躍を構築していく、との安倍政権の取組は、G7各国が目指すべき包摂的成長(inclusive growth)の実現に向けたモデルともなるものである。そのための重要課題は、エビデンスに基づくPDCAサイクルを通じて、人材への投資を充実させて、経済社会の生産性を上げていくことにある。人材投資の基盤となる大学に焦点を当て、**アクセスの機会均等、教育の質の向上、大学改革を一体的に推進**していく観点から、以下提案する。

1. 高等教育へのアクセスの機会均等

近年、家計ベースでは、**所得水準と大学進学率**、自治体レベルでも、**財政力と教育行政サービス水準**の間に相関がみられている。意欲と能力のある学生に対する**機会均等**が求められる教育分野での**所得間や地域間の格差拡大**は避けるべき。

- 貧しくても高等教育を受けられるよう、**居住地や所得などにかかわらず高等教育へのアクセスが確保される制度整備**を加速すべき。その際、以下に掲げる教育の質を保証・向上させる大学・地方自治体と連携して進めるべき。
- **第2子以降の高等教育段階の教育費負担は大きく**、少子化にも影響している可能性。第2子以降への**教育費負担減免**を効果的・効率的に充実すべき。

2. 教育の質の向上

学修時間が短い中で卒業率は高く、卒業に当たって成績が重視されていないなど、**教育の質の向上**に向けた取組は重要な課題。また、今後予想される急激な技術進歩を見据え、**一生学び続ける社会の実現**に向けた柔軟な教育システムを大学及び産業界が連携して構築する必要がある。

- **自治体、地元産業界等を含めた官民連携のプラットフォーム**を立ち上げ、**リカレント教育の充実**にむけた働き方・学び方の調整、ニーズを踏まえた教育内容・教育人材の確保等について、連携して取り組むべき。
- 大学が教育の質を引き上げるための**インセンティブ**となるよう、**教職員数・学生数**等で配分されている**私学助成**について、**教育の成果（アウトカム指標）**を反映した**大胆な傾斜配分**を行うなど**仕組みの見直し**を行うべき。

- 大学は、学生への教育の成果(GPA 等)、卒業後の生活の質等を把握・公表し、大学が提供した**教育の質**について、**説明責任**を果たすべき。また、ティーチング・アシスタント等の活用により学生の学習の質を引き上げるべき。

3. 大学改革

欧米先進国に比べて、日本は、大学当たりの在学者が少ない小規模大学が多い上に、今後、2018年から18歳人口が減少を始め2040年までに3割程度減少、地方によっては半分にまで減少する見込み。一方、グローバル化の下、日本人としてのアイデンティティや急激な技術進歩に対応できる知識等を教育する重要性もより高まっている。こうしたことを踏まえ、外部人材・外部資金の活用を含め、大学の知の基盤強化に向け、**戦略的な資源配分や組織再編（規模、数、役割等）**といった**大学改革**に取り組むべきである。

(1) 人材面・資金面

- 地域を跨いだ大学間のクロスアポイントの拡大(規程の整備等)や企業や海外からの**外部人材の更なる登用**を進めるべき。
- 寄附の促進(評価性資産の寄附が国立大学へ円滑に行われるための方策の検討)、保有資産の有効活用(グリーゾーン解消等)、出資機能の強化(規模を拡大して再編し、質を強化する国立大学)

(2) ガバナンス

- 先般のトップマネジメントの強化等の大学ガバナンス改革の成果を検証¹し、**更なるガバナンス強化のための方策**(学長選挙の規定の見直し、学長等による学部長の任命、学長補佐体制・学長裁量経費の充実等)を検討すべき

(3) 組織再編

- 小規模でも個性ある大学の機能・資産を活かしていけるよう、大学法人の経営戦略上のスケールメリットを発揮できる環境整備が重要。**設置者(国公立)の枠を超えた経営統合や再編が可能となる枠組みを整備すべき(一大学一法人制度の見直し(国立大学法人)、設置基準の改正等を通じた、同一分野の単科大学間や同一地域内の大学間の連携・統合等)**。また、**経営困難な大学の円滑な撤退としっかりと事業承継できる制度的な枠組み**を検討すべき

¹ 86国立大学で学長選考に当たり選挙を規定しないのは10大学のみ。また、国立大学で学部長の選考に当たり選考会議等の議のみにより決定するのは平成25年時点で1%。

4. 高校・大学等による地域人材の育成

私学を中心として東京 23 区への大学・学部の新增設が増加し、若者の大都市流入が拡大する中、大学と高校の連携等を通じて、地域に還流する人材、地域に協力する人材の育成を強化すべき。

- 地域人材育成の観点から、都道府県が中心となり、関係する大学、公設試験研究機関、地域の高等学校、地元産業界等との連携(例えば、地域の専門学校と専門職大学)等を議論する場を設置すべき。
- 「コミュニティスクール(学校運営協議会制度)」の仕組みを高校レベルで迅速に横展開すべき(現在 25 高校のみ)。
- 地方での大学改革や人材育成・還流を支える観点から、東京への大学・学部の移転が行き過ぎないように、東京の大学・学部については、スクラップ&ビルドを原則とすべき。

(以上)